中国山西省大陽鎮伝統建築の現代的利用と保存に関する研究

The present use and preservation of the traditional town in DaYang, Shanxi Province, China

劉　震宇
LIU Zhenyu

１．はじめに

（１）研究背景

中国の伝統的な民家は「北は山西、南は安徽」と言われ、その中でも晋商大院は商業文化の特徴を有しており、建物の規模の大きさで知られている。 本研究で対象とする大陽鎮は、現存する晋東南建物のうち比較的残りがよく、歴史的価値も高い。改革開放政策と急速な経済発展による都市化のために、これらの歴史的建築群は次第に数を減らしている。伝統的生活とともに形成されてきた伝統的空間は現代の生活様式に適応せず、建て替えられたり、空き家になったりしている。中庭を中心として取り囲むように住棟が建つ伝統的空間の形態は、漢民族の伝統的居住様式を反映してきたが、現代的な生活様式に合わせるために増築されたりしている。

近年では、中国は都市近代化が進行しつつあるため、農村部に住んでいる人々は新しい住居に移転し、多くの伝統住宅が放棄された。今のところ、伝統的建築を保護する方法は、「博物館」における保存か、「観光地」とに利用されることが多い。伝統建築が残しているために、「博物館」や「観光地」という方法ですべての伝統建築を保存することも不可能である。

（２）研究目的

本研究は中国の山西省大陽鎮の大院建築を研究対象として、建築計画学の方法を援用し伝統建築の院落保存について、研究することを目的にしている。そのため、大陽鎮に残る伝統建築が残る状況と、集落の人々の住まい方についてヒアリング調査を行い、家族構成の変化、建築の空間構成を検討する。そして、在住院落の生活状態を理解するために、実測調査を行い、それをもとに今後の集落と保存の方法について考察する。

（３）研究方法と論文構成

本研究は次のように文献調査と現地調査で研究を進めていった。研究の具体的な進め方について、まず現地調査資料を整理し、西大陽鎮及び区域の総平面図を作成した。さらに、伝建区内の院落の在住状態資料を整理し、歴史的建築の居住状況を把握した。そして、在住院落の空間構成及び家族構成の資料を整理し、空間構成によって院落形式を分類し、世代による在住事例を分析した。

２．研究対象の概要

（１）中国歴史文化名鎮の概要

歴史文化名鎮とは、中華人民共和国建設部と国家文物局が制定した文化遺産保護制度のうち、文化遺産が豊かで歴史的価値または記念に堪える地域で、また過去の伝統と地方の民族の特色のある地域である。

（２）山西省澤州県大陽歴史文化名鎮の概要

大陽鎮は山西省晋城市澤州県の西北部に位置し、晋城市中心から 22km にある。東は巴公鎮、西は下村鎮、北は馬村鎮に囲まれている。行政管理領域総面積は 52.58 平方キロメートル、沢州の総面積 2.38％を占める。鎮は 28 行政村、108 村人グループ、26 の自然村を管理する。鎮居住人口は 7387 戸、28403 人である。鎮区は東西 5km, 南北 3km, 総面積 15.58 平方キロメートルで、香炉山と海泉山囲まれ、豊かな建築遺産、地方手芸文化、仕官文化、商業文化および民俗芸術が残る。

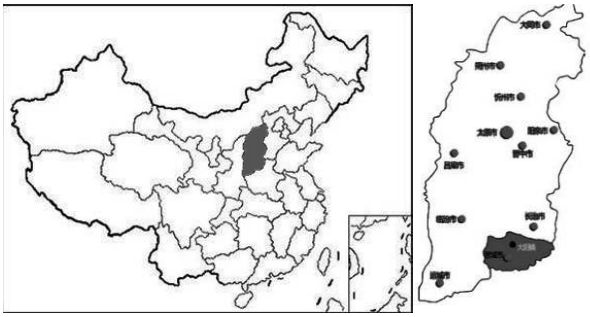

図１　中国山西省晋城市大陽鎮

大陽鎮は、「三晋第一鎮」として知られており、明、清時代の建物が多く残り、「中国古代の町の生きた化

石」と呼ばれている。2008 年 10 月に、中国政府建設部第四回目の「中国歴史文化名鎮」[1)]に指定され、2011 年 11 月に中国政府文化部によって「中国民俗文化と芸術村」と命名された。

大陽古鎮の中心部は東大陽と西大陽 2 つの区域に分割され、東大陽は主に 4 つの集落（一分街村、二分街村、三分街村、四分街村）からなり、西大陽は２つの集落（西大陽東街村、西大陽西街村）から構成される。大陽鎮は地形に沿って東西方向の主街を形成している。主街の南北方向に街道（巷）を伸ばし、地元では「七十二条巷」と呼ばれている。よって本研究では西大陽の調査において、主街及び巷道を地域の境界線として西大陽の平面図を作成した。

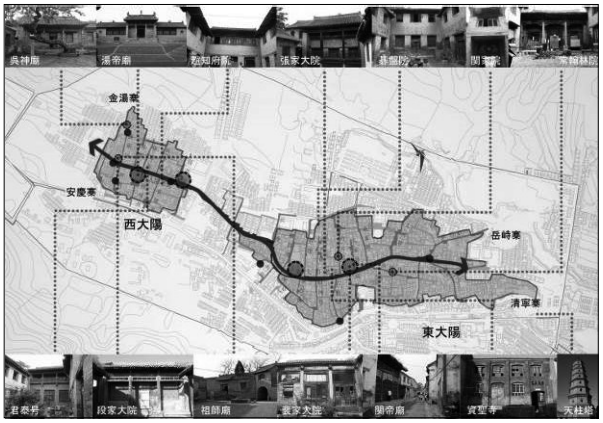

図 2　大陽鎮の空間構成と文化財（典型院落）位置

（３）大陽鎮観光開発の現状

2008 年に大陽鎮が歴史文化名鎮に指定されて以来、国は歴史文化名鎮の保護のため、文化財や伝統建築区の公共部分を整備した。主街、典型的院落と文物建築に対して集中的に整備し、歴史文化の展示館や公共トイレなどの公共施設を建設した。2012 年の「山西省澤州県大陽歴史文化名鎮保護規画」の中に、大陽鎮の観光開発計画及び観光資源について、明確に記載された。

2015 年から大陽古鎮は中国の観光会社によって開発されるようになり、鎮の経済発展を推進するために観光業を発展させている。観光開発計画は長期計画であり、2015 年から 2030 年まで（案）続く予定である。現段階の観光開発も古鎮保護計画の観光開発の一部分に特化し、観光開発を進めると共に、伝建区内の一部の伝統的建築をある程度に整理した。

現在、大陽鎮の中心保護区は 3 つの区域に分けて開発されている。それは東大陽観光区、西大陽観光区、総合案内区である。

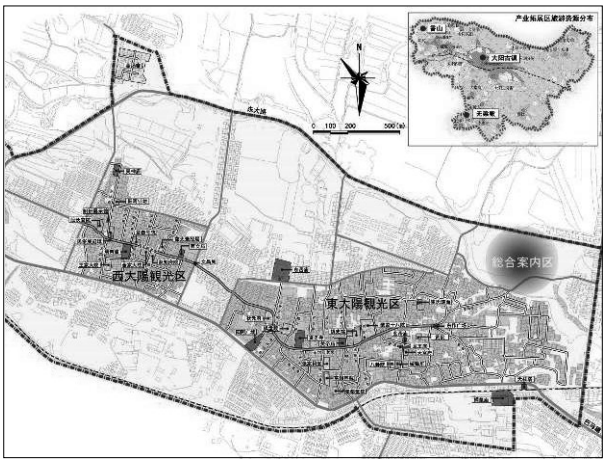

図 3　観光開発区域図（資料を元に加筆）

３．大陽鎮歴史的保護エリアの現状

（１）調査概要

本研究は、大陽鎮の伝統建築の現代的利用状況を把握するため、2016 年から 2017 年に 3 回の現地調査を行い、資料を収集した。その上、調査資料を整理し、西大陽鎮及び区域の総平面図を作成した上に、伝建区内の院落の在住状態資料を整理した。調査を行い時に、院落状況及び実測調査するため、院落の居住者、隣人或いは他の区域の住民たちに対する聞き取りを通して、必要情報を収集した。更に、大陽古鎮の観光開発状況を把握するため、観光会社担当者にインタビュー調査を行った。

（２）西大陽伝建区内院落の居住状態

本研究は西大陽鎮が研究対象として、西大陽伝建区内の状況を把握するため、筆者は西大陽全体 269 個伝統院落を調査し、写真を撮影した。そして、伝統院落の居住状況によって以下 3 つのタイプ（在住、空き家、不明）に分類できる。

① 在住は、今でも人が住んでいる建物を称す。建築年代をみると、明清時期、建国以降と改革開放以降の建物がある。この鎮内に住んでいる人々は、老人と中年が多く、若い人は新しい家族を作り、村外に移動している。

② 空き家は、人が住んでいない建物のことである。建築の年代をみると、明清時期の古い建物が多い。その原因は改革開放時期以来、住民たちは共用の院落から引っ越し、古い院落を廃棄したからである。また廃棄された院落周辺は畑として利用される傾向が見られる。

③ 不明は、戸主が数年前に引っ越し、扉が閉まっていて確認できない建物である。

居住、空き家の状態を図 4、図 5 に示す。

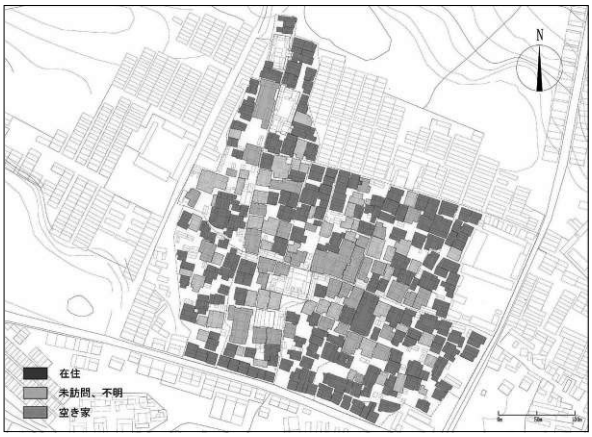

図 4　大陽鎮西大陽伝建区内院落の居住状況

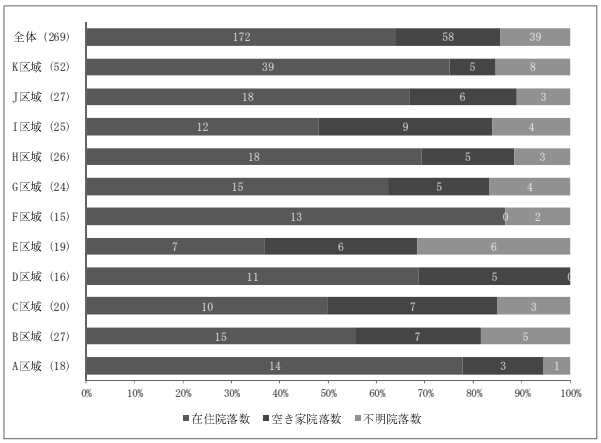

図 5　西大陽鎮区域院落の居住状況（2017.8 調査）

（３）西大陽伝建区内院落の年代構成

大陽鎮の伝統的建築は年代によって、明清時期、1950 年代、1960 年代、1970 年代、1980 年代、1990 年代（以下、50ｓ、60ｓ、70ｓ、80ｓ、90ｓをする）に分類できる。落成の年代をみると、主に明清時期、建国以降（主に 50ｓ、60ｓ、70ｓ）と改革開放以降（主に 80ｓ、90ｓ）の建物がある。現在大陽鎮伝統建築区内の建物は、多数は建国以後と改革開放以後に建設された建物である。

①　明清時期

明清時期の建物は主に院落という形式で形成された住宅である。そして、その中に明清時期の大家族が居住した院落が今でも完全的に保存されている。西大陽の代表的な明清院落は趙知府院、段長官院などである。西太陽の院落年代分布図を見ると、明清時期の院落は主に西大陽老街の両側に分布している。

②　建国以降（1949--1980）

この時期に、中国の土地改革運動で地主階級が倒されてから、農民は地主階級から土地を得た。しかし、建国初期の大陽鎮の建設活動は比較的緩慢であり、新築の民家数がかなり少なく、住民達は土地改革後に分配された旧地主の所有する古い建物に住むことになった。いくつの家族は一つの院落（中庭と家屋）を共用とし、一つの建物（正房あるいは廂房）を譲与された。一階は居住空間で、二階は食糧を蓄え場所として使われ、院落全体が使われることによって保存されてきた。

③　改革開放以降（1980--）

改革開放時期になると、農村の経済は急成長し、衣食の問題は基本的に解決されて、農業経済の収入も徐々に増加した。住民たちは共用で使っている院落から引っ越し、家族は 1 世帯ずつ自分達の住宅を建て、大量の新しい独立院落を建設した。しかし、敷地面積の制限によって、住民たちは完全な「四大八小」と呼ばれる伝統的形式の院落を建造できなかった。そして、住民たちの生活習慣に基づいて、簡素化した院落を建て、これは、正房とその隣で建てられる耳房及び簡単な台所に囲まれた独立院落であった。この時代に建設された院落は小規模なものである。

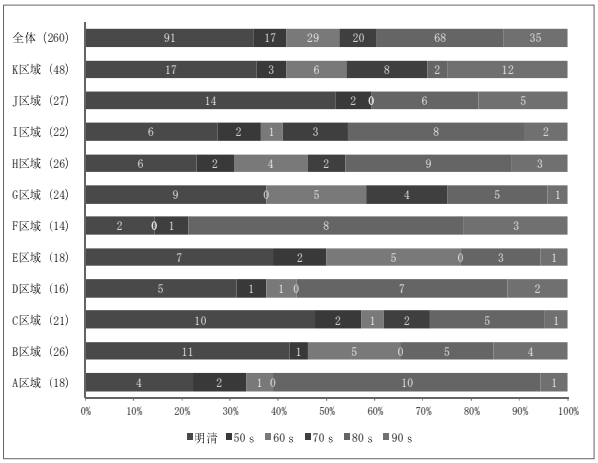

図 6　西大陽鎮区域院落の年代構成（2017.8 調査）

西大陽 269 軒の院落の中で、年代を確定できない院落は 9 件あった。著者は残りの 260 件の院落の年代を整理し、明清時代の院落は 91 件（35%）、50ｓの院落は 17 件（6%）、60ｓの院落は 29 件（11%）、70ｓの院落は 20 件（8%）、80ｓの院落は 68 件（27%）、90ｓの院落は 35 件（13%）であった。建国以降の院落数は 66 件で、全体の 25%であった。改革開放以降の院落数は 103 件で、全体の 40%であった。

以上より、大陽鎮西大陽の伝建区の院落年代と居住状況を把握できる。そして、院落年代と居住状態を整理すると、図 7 のようになる。

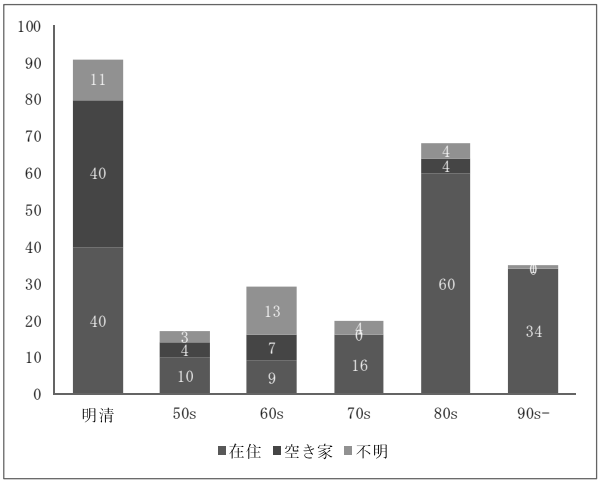

図７　西大陽年代院落数

空き家の状況を見ると、明清時期の院落では44%が空き家、44%が在住；建国以降の院落では17%が空き家、53%が在住；改革開放以降の院落では4%が空き家、91%が在住院落である。これによって、西大陽院落の在住状況について、明清時期院落の空き家数が一番多く、しかもいくつの建物はすでに破壊されてしまった。建国以降の院落について、空き家数は明らかに下がり、改革開放以降の空き家数は極めて少なく、ほとんどは在住の独立院落であることが分かった。

４．大陽鎮伝統院落の現在の利用状況

（１）大陽鎮伝統的院落の空間構成

大陽鎮の伝統的建築は中庭を中心にする合院建築である。合院は主に建築と囲まれた院落で構成され、北側が正房、南側が倒座、東西方向の建築が東西廂房と呼ばれる。院落は閉鎖式で、中心軸を持つ対称式である。そのため、院落は生活の中心の場として使われている。現在、西大陽の現存している院落の調査では、建物に囲まれた院落の形式によって、次の５つのタイプに分類できる。それは四周型、不完全型、独立型、無規則型と組合型である。具体的には表１に示す。

（２）西大陽在住院落及び居住者の状況

2017年８月時点で、西大陽区域Ｃには在住院落が10件、空き家７件、不明３件であった。区域Ｉには在住院落が12件、空き家９件、不明４件であった。

ヒアリング調査の対象は、区域Ｃの在住院落の26人及び区域Ｉの在住院落から31人の計57人とした。調査の内容は、在住者の年齢層、性別、家族構成、職業、定住意識、定住する原因、満足度及び居住するようになった経緯などである。

表１　西大陽院落空間構成

類別	概要	実例	写真
四周型	正房、東西廂房、倒座が形成された院落（「四大八小」形式及び変種）	C2　I1　I6　I15	C2
不完全型	正房、東西廂房、倒座が不完全に形成された院落	C3　C9　I12　I13	I13
独立型	正房が院落の中心、廂房は低い耳房に代替された独立院落	C10　I8　I9　I17	I9
無規則型	無規則に形成された院落	C4　C14　I23	C14
組合せ型	二つ或いは二つ以上院落が形成された組合院落	C7（君泰号）　I4（王家大院）	I5

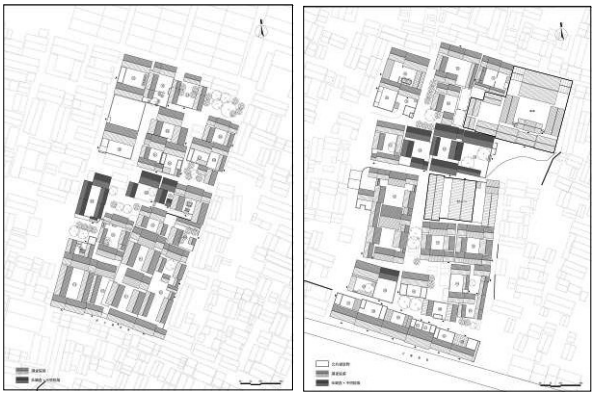

図８　西大陽区域Ｃと区域Ｉ総平面図

①　居住者年層

区域Ｃと区域Ｉで調べた57人の年齢層について、80才代が１人（1．7%）、70才代が12人（21．1%）、60才代が16人（28.1%）、50才代が４人（7.0%）、40才代が９人（15.8%）、30才代が５人（8.8%）、20才代が５人（8.8%）、10才代が４人（7.0%）、10才代以下が１人（1.7%）であった。

②　職業

居住者の職業について、工人が８人（14.0%）、学生が12人（12.3%）、農業が８人（14.0%）、退職が５人（8．8%）、副業が５人（8．8%）、無職が11人（19．3%）、他は13人（22．8%）。そして、無職と退職者は、老人の割合が高い。

③　居住者の家族構成

家族構成について、一世代家族が 11 件（55%）、二世代家族が 5 件（25%）、三世代家族が 4 件（20%）であった。そのうちに一世代家族はすべて 60～70 代の家族である。

④　居住するようになった経緯

住民の調査では、「居住するようになった経緯」について、「建物が建てられる時/生まれた時から住む」が 42 人、全体の 73.7%を占める。「他の原因があってここに移転する」が 15 人、全体の 26.3%を占める。

表 2　居住するようになった経緯

番号	居住するようになった経緯
①	建物が建てられる時/生まれた時から住む
②	他の原因があってここに移転する

⑤　定住意識と定住・移転する理由

居住者の今後の定住意識について、調査は主に 3 種類に分けられる。「今後とも住み続けたい」を選択した人は 37 人、全体の 64.9%である。「とりあえずここに住んでいる」を選択した人は 12 人、全体の 21%である。「移転するつもり」を選択した人は 8 人、全体の 24.1%である。

定住・移転する原因について、ヒアリング調査によってそれぞれ理由を整理した（表 4）。

表 3　定住意識

記号	定住意識
○	今後とも住み続けたい
△	とりあえずここに住む
×	移転するつもり

表 4　定住・移転する原因

記号	定住・移転原因
a	現状を変えたくないため住み続ける
b	農業をやるため住み続ける
c	子供の生活に邪魔したくないため住み続ける
d	都市ライフスタイルが慣れないため住み続ける
e	結婚によってここに嫁いで住んでいる
f	居住スペース不足のため外に移転する
g	家で工事をしているためしばらくここに住む
h	とりあえず住んでいるが、引っ越すかもしれない
i	鎮外に移転したが、たまには帰ってくる
j	仕事が不便なため外に移転する
k	他の原因

⑥　満足度

調査は主に 3 種類（表 5）に分けられる。「満足している」と回答した人は 38 人、全体の 66.7%であった。「どちらとも言えない」と回答した人は 15 人、全体の 26.3%であった。「生活が不便で、満足度が低い」の人数は 4 人、全体の 7%であった。

表 6　満足度

番号	満足度
○	満足している
△	どちらとも言えない
×	生活が不便で、満足度が低い

この状況から見て、「生活が不便で、満足度が低い」と回答した居住者以外に、明清時期や建国以降の在住院落において、居住者はほぼ 60～70 才代の単一世代家族であった。そして、空き家のために、院落の全体の利用率は下がっているが、単一世帯家族にとって良いが、多世帯家族にはふさわしくない状態がある。

そして、多世代家族にとって、改革開放以降の独立院落の利用率が高い。建物の内部空間は複雑で、住みやすい状態になる。満足度に対しても明清時期や建国以降の院落よりも高い。

（３）在住院落の現在的利用形式に関する事例分析

事例分析について、現在大陽鎮在住院落の家族構成の、一世代家族、二世代家族、三世代家族に分けて居住事例を分析する。

①　I19

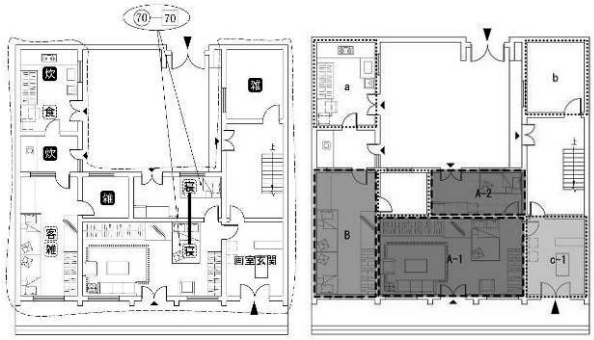

図 9 I19 の一階平面図と空間利用形式

この院落は 80 年代に建てられた独立院落で、現在 70 才代の一世代家族が居住している。正房は二階建てで、一階に居間、寝室二つ、画室用玄関、小さい雑物間で構成される。正房にはもう一つの寝室があり、普段利用していないので、家族や親戚が来る時に利用する。正房の両側には二つの一階の建物があり、台所と雑物間として利用している。

正房の二階には画室がある。居住者は教師をしており、彼の学生が倉庫として使用していた正房の二階を借り、画室に改装して再利用していた。画室の入り口は一階の画室玄関で、生徒たちは玄関を通り、階段で二層に登る。しかも階段の外には屋外空間があり、スケッチまたは展示空間として使っている。

台所と雑物間の壁面が改装されるが、正房の部分はあまり改装されていない。正房は新しい家具、内装で 2000 年以後に完全に改修される状態である。

② C1

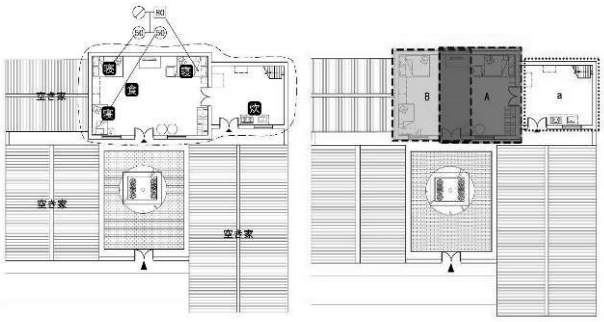

図 10 C1 の一階平面図と世代居住区分

この院落は明清時期の四合院である。戸主が数年前に引っ越し、建物は空き家されている。2016 年から、老婦人と 2 人息子がここに引っ越して、居住で始また。老婦人は正房の東側を利用し、息子達が西側を利用している。正房の内部は分割して使用されているわけではなく、居住と食事は同じ空間で利用している。正房の東の耳房は炊事空間として利用されている。正房は二階建てだが、二階の内部に朽ちており利用不可能である。便所は西大陽にある公衆便所を利用する。

老婦人は無職で、息子達は鎮内に鉱工人として仕事しています。二人の息子は結婚していないので、三人で一緒に生活している。

５．結論

（１）まとめ

調査により、大陽鎮の伝統院落について、明清院落だけではなく、建国以降と改革開放以降の院落も空き家になる傾向がある。現在、伝統建築群に住む人は主に 60～70 才代の高齢者である。そして、高齢化の現象が進んでいる。

空間構成から見れば、明清時期建物の全体の居住空間は明確に分けられてはなく、様々な生活に合わせて空間を使いことしている。事例分析から伝統建築様式がある程度なライフスタイルに適用されないことが分かった。

改革開放以降に建設された独立院落は、居間、寝室、台所、倉庫などに部屋を分けて使われている。二世代や三世代家族の生活にとって空間をそれぞれの生活に分けて使うことは必要である。若者たちは空き家の居住権の問題や生活環境、ライフスタイルは高齢者の生活様式と異なる原因で、核家族としての生活を求めている。

（２）大陽鎮伝統建築の保存の展望

大陽鎮の伝統院落について、明清院落だけではなく、建国以降と改革開放以降の院落も空き家になる傾向がある。でも、伝統院落が現代的生活に相応しい様式に改造されれば、人々を引き戻す可能性がある。

観光開発について、観光会社が主街両側の建物を整備し、店舗として再利用している。しかも大陽鎮は中国で近年に流行している農村自然景観、民俗、料理など農村体験などの影響を受け、いくつかの伝統院落を「農家楽」に改造した。

観光会社により開発された伝統建築は典型的な院落だけであり、一般伝統院落は活用の対象になっていなかった。しかし、一部の空き家の所有者は空き家を再利用する意向を持っているように見える。個人的な再利用形式として、伝統院落の活用形式が多様性があることが明らかになった。

（３）今後の課題について

住民たちの歴史文化名鎮の保護意識を高めることが重要である。国や地方政府は制度として伝建区を保護するだけではなく、空き家の対策や観光資源による活用を積極的に行う必要がある。観光会社は一部の伝統院落を活用しているが、さらに多くの活用の案がなければ伝統的建物全体の保存も難しいと思われる。

また、地方政府は新たな歴史文化名鎮の保護制度について、計画者は新しいまちづくり案を作成することが、今後の重要な研究課題として望まれている。

参考文献

1) 王懐中,王枢：陽阿奏奇舞,古鎮大陽史話,山東画報出版社, 2015.2

2) 孫大章：中国民居研究,中国建築工業出版社, 2004.8

3) 宗迅,福川裕一:中国洛陽市郊外衛坡村老街四合院住宅の空間構成, 日本建築学会計画系論文集, 668, pp1893-1902, 2011.10

4) 宗迅,福川裕一：中国洛陽市郊外衛坡村伝統四合院住宅における居住の変容と現状, 日本建築学会計画系論文集, 675, pp1103-1112, 2012.5

5) 宗迅,福川裕一：中国洛陽市周辺衛坡村伝統四合院住宅の保存の課題 ー伝統的四合院の居住状況および住民意識と新住宅との比較からー,日本建築学会計画系論文集, 685, pp635-642, 2013.3

6) 薛林平,李迅,董静瑶,劉吉利,李天任,于麗萍：大陽古鎮,中国建築工業出版社, 2012.9

7) 劉震宇,上北恭史:中国山西省大陽鎮伝統建築の現代的利用と保存,日本建築学会学術講演梗概集,2017 , pp315-316, 2017.7